

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成21年12月2日

摂津市議会

# 目 次

建設常任委員会

12月2日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第49号所管分の審査 .....	2
補足説明（土木下水道部長）	
質疑（藤浦雅彦委員、原田平委員）	
議案第50号の審査 .....	5
補足説明（水道部長）	
質疑（藤浦雅彦委員）	
採決 .....	7
閉会の宣告 .....	7

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成21年12月2日(水) 午前10時 開会  
午前10時24分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 野原 修 委員 藤浦雅彦  
委員 木村勝彦 委員 原田 平

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝  
土木下水道部長 宮川茂行 同部次長 藤井義己  
同部参事兼交通対策課長 大砂 渉  
水道部長 中岡健二 同部次長兼総務課長 乾 富治  
同部参事兼営業課長 東角泰典 総務課参事 東田真介 工務課長 原 正己  
浄水課長 林 昇

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 湯原正治

### 1. 審査案件

議案第49号 平成21年度摂津市一般会計補正予算(第6号)所管分  
議案第50号 平成21年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 おはようございます。  
ただいまから、建設常任委員会を開会  
します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

師走何かと慌ただしくなっていてまいり  
ましたが、本日は、建設常任委員会をお持  
ちいただきまして、大変ご苦労さまでご  
ざいます。

本日の案件は、平成21年度摂津市一  
般会計補正予算所管分ほか1件について、  
ご審査をいただくわけですが、  
何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよ  
うよろしくお願い申し上げます。

一たん退席いたしますが、どうぞよろ  
しくお願いいたします。

○山本靖一委員長 あいさつが終わしま  
した。

本日の委員会記録署名委員は、原田委  
員を指名します。

審査の順序につきましては、まず最初  
に議案第49号所管分の審査を行い、次  
に議案第50号の審査を行うことに異議  
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、そ  
のように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第49号所管分の審査を行います。

宮川土木下水道部長、補足説明をお願  
いします。

○宮川土木下水道部長 議案第49号、  
平成21年度摂津市一般会計補正予算  
(第6号)のうち、土木下水道部にかか  
ります部分につきまして、補足説明を

させていただきます。

今回の補正は、大阪府において大阪府  
街頭犯罪多発地域防犯カメラ設置補助金  
交付要綱が平成21年8月20日に施行  
されたことに伴いまして、同補助金の交  
付を受け、実施する内容の補正をお願い  
するものでございます。

それでは、歳入について、目を追っ  
てご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。款15、  
府支出金、項2、府補助金、目6、土木  
費府補助金、節3、交通対策費補助金3  
60万円は、大阪府から防犯カメラ設置  
補助金でございます。

次に、歳出につきまして、目を追っ  
てご説明申し上げます。

16ページをお開き願います。款7、  
土木費、項1、土木管理費、目2、交通  
対策費、節18、備品購入費は、機械器  
具費で360万円の追加補正をお願いす  
るものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正につ  
いて、ご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。第3表、  
債務負担行為の補正をごらんいただき  
たいと存じます。1行目の交通指導業務委  
託事業でございますが、違法駐車追放の  
ため、違法駐車重点地区であります、千  
里丘駅東及び千里丘駅西並びに千里丘駅  
前広場及びその周辺と、烏飼地区のめい  
わく駐車等防止指導にあわせて安全安心  
パトロールを行っております。

現契約が平成19年4月から平成22  
年3月の3年契約を締結しておりますが、  
その契約期間が満了となるため、債務負  
担行為の追加補正をお願いするものでご  
ざいます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせ  
ていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑

に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 何点かだけお願いしたいと思いますが、防犯カメラの購入ということでございますが、大阪府の先ほどいろいろと盗難についての取組みがされているということでございますけれども、もう少しこの取組内容、大阪府の取組みの趣旨とか、こういうことでということでもう少し説明ができるのであればお願いしたいと思えます。

それから、防犯のビデオカメラをつける場所ですね、限定されていると思うんですけども、どことどこにつけるようになっていたのか。それで、その場所を選定された理由、なぜそこになっていたのか。

それから、当然、盗難が多いからそこをつけるということになっているんだろうと思えますが、摂津市内の自転車置き場の中で実態、今まで1年間でもいいですけども、年間どれくらい盗難事件が発生しているのか、ある程度掌握されていると思うんですが、その盗難事件の実態。

それから、これは機械器具費ということになっていますが、工事費用とかはどうなっているのか。

以上、よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 防犯カメラ設置補助金交付要綱の趣旨でございますけれども、府民の安全で安心な暮らしの実現に向け、全国ワースト1である街頭犯罪認知件数を減少させるため、予算の範囲内において、防犯カメラの設置する市町村に対し、大阪府街頭犯罪多発地域防犯カメラ設置補助金を大阪府補助金交付規則によって定めるというふうな形で決められております。

先日の新聞報道にもございましたけれ

ども、やはり今、街頭犯罪が非常にふえていると。その中でもやはり自転車盗が多いということで取り組まれたと聞いております。

次に、設置場所でございますけれども、現在考えておりますのは、南摂津の第1、第3の駐輪場、それと千里丘駅東の自転車とバイクの駐輪場、その2か所ということで考えております。1か所6台の2か所で計12台の設置を考えております。

それで、駐輪場等の自転車の盗難等についてでございますけれども、実際にこの場所で多発しているからということではございません。ただ、この場所でも年間1件もしくは2件というようなことは聞いております。

それから、機械器具費につきましてですけれども、設置込みの機械器具費ということで、ビデオカメラ設置を含めた備品購入費という形の中で上げさせていただいています。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 設置を選定された理由というのはもうひとつよくわからなかったんですけど、なぜそこに選定しましたということについては、盗難が多かったからそこですということではなさそうですが、それではなぜここに選定をされたのか、もう一度お願いをしたいと思えます。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 大阪府の方のこの街頭犯罪の中で自転車の盗難等が多いと申し上げましたけれども、やはりそういった中から駅前の公営の駐輪場設置という形で、府の方からも第一義としてはそういった場所ということで出てきております。

それと、今回設置しようとしている2か所につきましては無人でございますの

で、やはり有人のところじゃなくて無人のそういったところで設置することによって、街頭犯罪の抑止にもなる。また、実際に盗難等があった場合にはビデオカメラの確認もできるということで場所の選定をいたしております。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

原田委員。

○原田平委員 債務負担行為の補正ということで、交通指導業務委託事業として、来年から3年間、2,513万1,000円ということでやろうとされていますが、これについては前にもご意見申し上げましたが、非常に効果というよりも、それぞれの車に乗っておられる方の意識がかなり上がってきておりますし、警察の方の取締りも非常に強化をされてきているという状況がありますので、指導業務の委託というのはこの際やっぱり見直すべきではないかという考えを持っておるわけであります。

その費用をもう少しほかの費用に充当するという考えをすれば、指導業務だけでそのことが達成してもなかなか違法駐車というのは効果が上がらないというふうに感じておりますので、警察との協議の中で、もう少し重点的にパトロールをしていただくとか、あるいはここは常に駐車があって危険であるというようなところはやっぱり警察と協議をしていただいて、取締りをしていただくというふうにして、こういった業務についてはやはり見直していくべき課題だというふうに感じておるんですが、考えを聞きたいと思えます。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 重点地域の指導、それから烏飼地域のめいわく駐車等の指導を行っております。その中でやはり烏飼地域でめいわく駐車が多々見られ

ます。その状況を判断しながら、シールの添付、また直接の声かけ、それで悪質な場合については直接警察に連絡することによって、取締りの対応も行ってもらっているところでございます。

この制度ですけれども、平成22年1月1日から警察における民間の取締業務、これが北摂地域では吹田警察署管内、それから豊中警察署、豊中南警察署管内で入ってまいります。摂津警察署管内にまだいつ入るかということは確認しておりませんが、やはりそれが入ってきたときにつきましては、そういった分野については警察、民間取締りに任せて全体の指導方法を検討していかなければいけないと思っておりますけれども、それまでの間は今の状態の中で続けさせていただきたいと思っております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 平成21年度の税収もかなり落ち込むと、国もそうですけれども、そういった状況の中で、やはり国は事業仕分けということをやって、その事業のあり方について十分精査して予算を使っていこうと、こういう動きがあります。単年度で800万ほどですけれども、その効果を含めて、やはり権限がある警察に十分取り締まっていただくことによって、そういうことはなくなるわけでありまして、かなり通報等があって警察がすぐ来てくれるということで市民の協力も大分やられているように聞いております。そんな状況の中で、これはやはり見直すべきだというふうに感じております。

予算を提起をされて上げられたわけがありますけれども、執行に当たっては、やはり今、そういう大阪府の全体の動きの中でそういう取締りをしていこうという動きでありますので、3年間の契約というのはやっぱり見直さなければならな

いというふうにも感じるんですけども、せっかく副市長おみえでございますので、総括的に考えをご答弁いただければありがたいと思います。

○山本靖一委員長 小野副市長。

○小野副市長 今、原田委員言われた、今直ちにこうするというようなことは考えておらないんですけども、今言われましたように、第4次行革の中で、今まででき得なかったもの、また経過措置をとってきたもの等いろいろございますので、私はその中で第4次行革が最終的な一つの形にしたいなど。その中に事業見直しの点もいろいろ他市もやっております。過日、枚方市の前の市長さんが柏原市の方の見直しの座長になったというようなことが出ておりました。

したがいまして、私ども今、指示をいたしておりますのは、今までのスクラップすべきものはしていかなければならないんじゃないかというような考え方を持っています。

とりわけ市長とも話しておりますのは、いわゆるバス、市民の足問題がありまして、これには相当な費用をかけなければ、多分そう簡単には市民合意が得られないというふうに思います。

例を申しますと、ガードがあきました。それで市場からガードがあくまでの間は、いかんともしがたいということをしてまいりました。そうしますと、摂津市の交通のことを考えた場合に南千里丘の駅の問題もありますし、その財源をどう生み出すかというようなことについては喫緊の課題だというふうに思っております。そういう一つの焦点を当てながら、今、原田委員おっしゃっているその中身も、今、私聞かせてもらいましたので、担当の意見も聞きながら、一遍整理できるものであれば整理をしたいなど。

いずれにしても、この問題は、私ども今思いますのは、4月にいつも自治連総会の席で多くの鳥飼関係の自治会長が言われるのは、この問題が大きく、いわゆる違法駐輪、特に駐車問題は常に毎年出ておることは事実でありますので、そういうことで、今、原田委員の言われたことについても一度議論の中に入れながら、一つの考え方を見出したいなど。

いずれにしても、来年は非常に厳しいという中で、どれを重点にいくかということの整理はしていかなきゃならない。その中の一つとして一度議論はさせていただきたいというふうには思っております。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時13分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第50号の審査を行います。

中岡部長、補足説明をお願いします。

○中岡水道部長 それでは、議案第50号につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回、提案させていただいた債務負担行為の補正は、太中浄水場の運転監視業務の部分委託につきまして、委託業者を本年度中に決定し、来年4月1日から民間委託をするためのものでございます。

まず、委託業者につきましては、府下水道事業体における浄水場の運転監視業務受託実績などを勘案し、指名競争入札で決定する予定でございます。

入札に参加させる業者には、事前に夜間運転監視業務の実施方法などを記載した技術提案書を提出させ、平時はもとよ

り、緊急時にも安全かつ安定的に業務を遂行できる能力を有しているか等について、部内でヒアリングと書類審査を行って選定いたします。

入札により業者が決定しましたら、円滑に委託業務を実施できるように平成22年2月から3月にかけて夜間運転監視業務の研修及び引継ぎを行い、4月1日から運転監視業務委託を開始いたします。

一方、太中浄水場の運転監視業務は、現在、正規職員10人、再任用フルタイム職員1人、非常勤職員4人で実施しておりますが、夜間運転監視業務の委託により、来年度は正規職員6人、再任用短時間勤務職員2人で平日及び土・日・祝祭日の朝8時45分から夕方5時15分までの運転監視業務を行います。

これにより費用面でも一定の削減効果を見込めるところでございますが、さらに委託業者と連携を密にすることにより、危機管理においても万全を期すよう努めてまいります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 先ほどご説明いただきましたけども、平生のときは何ら問題ないと思うんですけども、やっぱり非常時のときにちゃんと対応できるのかというのが一番心配というか、気になるところでございまして、やっぱり職務の質というんですか、その部分が非常に気になるんです。質というのはすなわちイコール人だと思ってしまうんですけど、どんな人が委託によって来ていただけるかということが非常に気になるところです。ここは多分業者の方に委託ということになるから、人までの選定なんかとてもやないけどできないと思うんですけど、そういう質の向上、また不適切な人が来るというのは、

非常に言い方は悪いですけど、不適切な人が来られたときなんかどういう対応ができるのか、責任という部分になりますけども、どういうふうにその辺のことを考えておられるのか、もう少し詳しく説明いただきたい。安全安心という部分、水道部としてどういう責任で委託についても対応されることになるのか、考え方を示してください。よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 非常時の対応等が問題になるという点につきましては、緊急事態におきましても、委託業者の従事者の緊急呼出し等に応じられる緊急体制を確立しておくことを委託仕様書の上で義務づけます。

それから、本当の緊急時の場合は、水源班として危機管理計画の中に組み込んで業者にも危機管理対応をしていただこうと思っております。

それから、通常の従事される業者の従事者の資格なんですけども、一応私も考えておりますのは、案ではございますが、まず責任者と技術員を置こうと。そして、その責任者は水道浄水施設管理技師の3級以上の資格を有している者、それから、学校教育法に基づく高等学校以上の課程を修めて卒業した者で浄水場の運転管理業務の実務経験を3年以上有していること、これを責任者の必要最小限の資格としようというふうに考えております。

それから、技術員につきましては、高等学校以上の課程を修めて卒業した者で、浄水場の運転管理業務の実務経験を1年以上有する者ということで、責任者と技術員が連携して私も考えております夜間の運転監視業務を円滑に実施していただこうというふうに思っております。



ございます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時23分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第49号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第50号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時24分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 原田平